会 議 録

| | | <u> </u> | | | |
|----------------------------|------|---|-----------------------------|----|--|
| 会議名 (審議会等名) | | 令和4年度 第4回麻溝地区まちづくり会議 | | | |
| 事務局 (担当課) | | 麻溝まちづくりセンター 電話042-778-2381(直通) | | | |
| Ī | 開催日時 | 令和4年11月25日(金)午後7時30分 | | | |
| 開催場所 | | 麻溝公民館 大会議室 | | | |
| 出 | 委員 | 20 人(別紙のとおり) | | | |
| 席者 | その他 | | | | |
| 19 | 事務局 | 3人(麻溝まちづくりセンター所長ほか2人) | | | |
| 公 | 開の可否 | 可 不可 一部不可 傍聴 | 善者数 | 1人 | |
| 公開不可・一部 不可の場合は、 その理由 | | | | | |
| その理由議題 | | 1 あいさつ 2 議題 (1)歩道・通学路等の危険箇所の共有及び安全 (2)麻溝地区防災計画修正に係る検討経過について (3)麻溝地区まちづくりを考える懇談会の結果に ア 市自治会連合会による市への政策要望に イ 今後の進め方 ・一般廃棄物最終処分場の見学について 3 情報交換 ・地域に関する課題や地域向けのイベント等 ・相陽中学校キャリア学習への支援協力についた | ついて こついて ついて 手について | | |

主な内容は次のとおり。

(は会長の発言、 は委員の発言)

1 あいさつ

会議開催にあたり、麻溝地区まちづくり会議中島会長からあいさつした。

2 議題

(1)歩道・通学路等の危険箇所の共有及び安全対策について

中島会長から、前回会議においてまちづくりを考える懇談会のテーマを検討した際にこの問題についての提案が出ていたことから、今回の議題としたことについて説明を行った後、 事前照会により情報提供のあった危険箇所等について各団体から説明を行った。

<情報提供団体(説明者)【資料名】>

麻溝地区自治会連合会各自治会(中島会長)【資料 1-1】

麻溝公民館(山口館長)【資料 1-1】

麻溝小学校 PTA(矢萩会長)【資料 1-2】

県立相模原養護学校(清水支援連携グループリーダー)【資料 1-3】

資料中の対応案欄について事務局から補足説明

- ・既に市などの所管機関へ要望済み「対応中」「対応予定」
- ・今後、要望を必要とするもの「要望」
- ・要望を必要とするケースのうち、相模原市が運用するスマホアプリ「パッ!撮るん。」を活用した対応が可能と想定されるもの 「パ」

<主な意見>

農協の植え込み【資料 1-2】

県道 52 号拡幅工事の迂回路として旧農協店舗の方を通る迂回路を作っているので、考慮してやっていただけるように話していったらよいと思う。

麻溝小学校正門前の通り(下庭橋付近から正門にかけて)【資料 1-2】

この道路は以前から非常に危険だと、まちづくりを考える懇談会に取り上げたこともある。 踏切は道路が斜めに交差しており、直角に近い形にしないと広げられないという話も聞いている。道幅も非常に狭くなっており、相当に危険なことは間違いなく、現在も進入禁止といった制限で対処しているという話は聞いているが、もう少し強く対応していかなければと思う。

モスバーガーから踏切までの通り【資料 1-3】

この道路も以前のまちづくりを考える懇談会でも取り上げており、何とかして欲しいということで話をしてきている。モスバーガーの前の十字路は、非常に事故も多い。麻溝地区で多分一番事故が多いと認識している。信号をつけて欲しいという話も出ている。ただ信号は、新しくつけるのが難しく、養護学校入のところに信号があるため、そこからの距離が近い、或いは踏

切とその県道のところが距離的に短くて、信号待ちの車が連なってしまうなど、いろんな難しい点があり進まない状況になっている。更に予算的な話では、信号は作るのが非常に難しくて、相模原市内で1年間に1ヶ所しか新しいのをつくれないという状況も聞いている。対策としては、交差点のところの面を赤く塗って注意を促すような形の処置を提案いただいたが、現実にはできていない。何とかしていきたいと思っている場所なので、危険箇所などの改善策について考えていきたい。この他にもかつて要望等した箇所もあり、改善が難しいところも考えていきたい。

身近なところは自分たちでやってみる。それは必要じゃないかと思う。それと、要望していく一方で、自治会でできることは自治会内で解決するように考えることも一つの方法じゃないかと思う。その自治会関係のところは自治会とご相談しながら、解決していくというようなこともできると思う。

なかなか市に要望してもやっていただけないこともあるので、簡単にできるようなところについては、自治会等とも相談して対応していく方法もあるかと思う。基本的に市の方が管理者という立場ということを考えて、臨機応変にその辺はやっていくしかないと思う。

原当麻陸橋下東側の階段昇り口【資料 1-1(原当麻上自治会)】

鳩の糞害については、もう何年も前からで、現在高校生の子たちが相陽中に通学している時からすごくて、当時中学生たちが掃除した経過がある。自分たちが道路利用をしているという事で、糞を全部取ると言って掃除したが、1 日で終わらない。数日かけてやっても結局、洗っている最中から糞を落とされてしまい、ということが繰り返されて、結局何人かで何回かやったが、中学生たちの力も尽きてやれなくなったという状態になった。当時学校にもお伝えし、生徒たちが通る状況としては、ひどい状況であることを学校も親も認識している。更に、陸橋の下は雨宿りができるので人が溜まっていたり、ゴミが下に落ちていたりということもあったり、通学路としてはあまり良い環境にないと思っている。

南土木事務所に聞くと対策を実施しているとのことであるが、なかなか現実には解決に至っていないのだろうと思うので、もう少し現地を見て対策されるよう要望していきたい。

否定的な意見として受けとめないで欲しいが、会長から説明された中には、過去から用地の問題だとか、なんか難しいとか、そういう問題がたくさんあるとのこと。今日出てきた問題は、共有する意味での議題なのか、どう解決するか議論するという事なのか。今回議題とした意図が今一つ見えなかった。道路交通部会で検討しても良い議題ではないかと思う。

道路交通部会については当初、県道 52 号について話をしようということで設置をしてきた経過があるが、部会は 52 号の話のみを議題にするというわけではなく、52号については、最近は工事の内容などをきちんと周知をさせていただいており、市の対応は以前より改善している。ただ、52 号以外の話が進んでいないというところもあるので、今日のこの会議で共有した内容も踏まえて、部会の方で議題として取り上げていきたいと思う。それで、少しでも前に出していきたいと思っているので、今後は、道路交通部会の方で、どういう形で要望したらいいのか検討させていただきたい。

先輩の話を聞くと、昔は市から材料をもらって、砂利をみんなで敷いたとか、そういう話をいるいる聞いてきた。要望して直してもらえばいいが、時間がかかるから自分たちで直していたとのこと。当時のように材料を市から迅速に無償で提供されて、自治会や地域団体でやっていただけるようになると、市や地域自体が活性していくのではないかと思う。そういうバックボーンを手当するということを市に強く要望していただければ、かなりの部分対応できると思う。先ほどの道路に穴があいてるという場合も、砂利をもらって踏めば大体直る。それを行政でやるとすればすごい人件費がかかるが、キャリー一杯分ぐらいであれば、材料として全然かからないと思うし、100分の1ぐらいの経費で抑えられるようなことが多々あると思う。それには、人を自治会や地域で出すから、材料は市が保証しますよ、というやり方。危険なことはもちるん駄目ですけれども。終戦後で物がない時の対応で一昔前かもしれないが、そういう形でやることも一つの方向ではあると思う。

公園はアダプト制度というやり方があるので、そういうのも参考にしながら、地域が市と 一緒になってやる方法があるのかどうか、その辺も考えていただき話していきたいと思う。

(2)麻溝地区防災計画修正に係る検討経過について 中島会長から、検討経過の説明を行った。

<説明概要>

検討委員会を令和4年6月9日に再開し、11月までに5回開催した。検討内容は、国の災害対策基本法の改正に伴う市の防災計画の修正のほか、麻溝地区特有の課題で主に風水害時の対応と、自助と共助、この二つの観点から検討を進め、修正素案をまとまりつつあるというところまできている。年明け1月の初旬に修正素案を郵送するので、次回1月のまちづくり会議でご意見をいただき、それを受けた後、市へ提出して、市の防災計画と齟齬がないかチェックを受けて、固まっていく形となる。年度内までに手続きを終える予定で進めている。《意見・質疑等》

特になし

(3) 麻溝地区まちづくりを考える懇談会の結果について

中島会長から、「ア 市自治会連合会による市への政策要望」について説明を行った後、「イ 今後の進め方」として、一般廃棄物最終処分場の見学について、委員の意思確認を行い次回まちづくり会議までに見学会を実施することとなった。

<「ア 市自治会連合会による市への政策要望」の説明概要>【資料2】

自治会連合会の方で、毎年、政策要望ということで市に要望書の提出をしており、今年は11月4日に提出した。資料2は抜粋したもの。この中で、ごみ置き場の設置管理体制の強化について要望している。

ごみ処理は、分別、ごみ置き場の設置管理、それから中間処理として収集運搬と清掃工場で焼却し、最終的には埋め立て処分という流れがあり、この問題はトータルで考えていくべき問題だと思っている。

この中でごみ置き場の管理というのは、基本的に地域だとか自治会で対応するとされており、市の方は関与しないという方針になっている。現在は自治会の加入率が5割を割るような状況になってきているので、そういう中で自治会だけで適正に管理していくのは難しいという状況になっている。市にはこの状況を直視し、一定の責任を持っていただいて、市と地域自治会が一緒に連携して対処していくという形にしてほしいことから、要望事項の1番目に一般廃棄物の処理基本計画の中に明記することとしている。一般廃棄物処理計画は、令和元年から令和9年までの9年間の計画で、来年度が中間の見直しの時期となっており、これに合わせて計画の中に取り入れて、考えて欲しいということで要望している。

2番目は自治会未加入世帯へのごみの出し方の周知について。現在は半数が未加入世帯であり、一部のマナーを守らないごみ置場利用者に対しては自治会から伝えることが出来ず、ごみ置き場の適正管理が困難な状況になっている。この辺の周知方法をもう少し考えて欲しいという要望。

3 番目はごみ置場の管理費用の助成制度を作って欲しいという要望。現在は自治会費で対応しており、ごみ置き場の収納容器などを一つ買うにしてもかなり金額がかかっている。補修等が必要になる場合も、今時点では市の助成制度は基本的にない。こういうものについて自治会が全部負担していくのは厳しいところがある。

4番名はごみ置場の設置における市有地等の活用という要望。ごみ置き場を新しく作ろうとしてもなかなかその用地が見つからない、確保できないという状況があり、非常に悩んでいる。何年か前にごみの収集を3回から2回にしたけれど、その時もやはりごみ置き場に1度に出るごみの量が増えて、大きいところについては分散したほうがいいという話も出たが、用地が確保できない。ごみ置き場の数を増やして、20名程度で利用できるような容量にしていければ、管理上の問題も大分低減できるというところもあるので、ぜひ、市の土地についても、本来の行政目的に支障がないようなところについては、ぜひ貸して欲しいという要望。例示として公園を挙げているが、すべての公園に置くということではもちろんなく、公園の中にも置いても仕方がない場所については何とかしていただけないかということ。現状は、貸して欲しいと相談しても、都市公園法の規定により駄目ですと門前払いである。状況を見ながら貸していただけないかということで要望している。

5番目は東林地区から出てきた戸別収集の要望。ごみ置場の管理が難しいなか、最終的にはこれでないと問題解決しないという意見が多く出されている。併せて次期の最終処分場の話をさせていただくと、候補地選定では4ヶ所出てきており、麻溝地区では現処分場の西と東のところである。そこに作るというのは多くの課題があり難しい状況となっている。いろんな負担も出てくるし、本当にそこを使わなければならないのか、地域にとってそれが本当にいいのかについても議論が必要と思っている。計画には1ヶ所のごみ置き場一応15年しか使用しないという話になっている。候補地が多くある中で4ヶ所選んだわけではなく、市内で検討した結果4ヶ所しかつくれないという審議会の答申であり、15年の4ヶ所しかないならば、単純に計算すると60年しかもたないという話である。ごみの減量が進めば多少期間は伸びると思

うが、無限に処分場がつくれるわけではないので、やはりごみの減量化は相当数やっていかないと本当に困ってしまうという状況になるので、その意味からも戸別収集或いは有料化についても要望している。

処分場の候補地になったところだけに負担を強いるということではなく、ごみの減量化を通じて市内の全地域、それから全市民が負担を等しく負っていただいて、ごみ問題解決に結びつけていくという考え方にならないと、処分場をどこにもつくれないと思っている。

補足として、11月21日に市の廃棄物減量等推進審議会というのがあり、ここで廃棄物の処理基本計画の見直しについて諮問がされた。その中でも、今日の資料と同じ資料を出して、市にこういう形で政策要望しているということを審議委員の皆さんに、私から説明をさせていただいき、こういうことも踏まえて計画の見直しを検討いただきたいと伝えている。

イ 今後の進め方

・一般廃棄物最終処分場の見学について

今後の進め方だが、先ほど申し上げたように、自治会長会議の中に、各種課題の検討部会があり、ごみの部会を昨年から設置している。この部会の中で検討しながら進めていければと思っている。併せて地区として、一般廃棄物の次期の処分場の話も、今2ヶ所選定されているので、地区としての考え方を出していかなければと思っている。その一環として、現在の処分場とその両脇にある候補地について、一度見学の機会を設けたらどうかと思っている。市からもぜひ見て欲しいと言われているので、まちづくり会議の委員さんと自治会長さんにも声をかけて実施したいと思っている。年内は難しいので1月あたりに計画をしたいと考えているがどうか。参加できる方で結構なので、ぜひ現状をしっかり見ていただいたその上で判断していただければと思っている。実施する方向でよろしいですか。

= 一同異議なし =

<見学会の日程について>

出席委員の挙手による意思確認により、土日の日程で実施日を調整することとなった。 具体的な日程については、事務局で調整して後日個別通知することとした。

3 情報交換

地域に関する課題や地域向けのイベント等について 《安心安全まちづくり推進協議会麻溝支部 青パト部会》から

11月15日、麻溝小学校2年生の「生活科のもっと仲よしまち探検」で、朝の旗振り、青パトの活動等について質疑応答の依頼を受け参加した。1グループ35名、3組の子どもたちと交流した。更に、来週29日午前中に「地区探検(麻溝のヒーロー見つけ大作戦)」というテーマで、一生懸命働く人、自分たちを支えてくれるやさしい人、そんな地域の人々の存在に気づき、地域の人々に親しみや愛着を持って、ともに自分をより良く接して、安全生活していきましょうという目的で実施する学習支援の依頼があり、対応する予定。

《麻溝まちづくりセンター》から

相陽中学校のキャリア学習の支援について、まちづくり会議の構成団体や各委員をはじめ 大勢の地域の方々に協力をいただいているところ。2年生約300名の生徒たちが企画した内 容ごとに20グループあり、協力いただいている団体は次のとおり。

- ・公園や道保川公園の清掃...自治会、道保川を愛する会、ホタル&鳩川フレンド
- ・高齢者との交流…100歳体操実施団体、高齢者施設(地域包括支援センター)
- ・麻溝地区の良いところ PR…公民館
- ・こども向けイベント企画...青少年健全育成協議会、青少年指導員、公民館青少年部
- ・バリアフリー啓発・福祉体験…社会福祉協議会
- ・下溝縄文遺跡群の魅力発信…麻溝の地域遺産を未来につなぐ会(観光協会)、市博物館
- ・交通安全・防犯啓発…安全安心まちづくり青パト部会、防犯指導員
- ·無量光寺の魅力発信…光明学園相模原高等学校

これまで学校を会場に事前交流を実施し、生徒たちが地域と交流する校外活動日は来週29日を予定。活動時間は午前又は午後いずれかに、麻溝公民館や各地域で清掃活動などを行う。生徒たちを見かけたときは温かいお声掛けをしてくださるとありがたい。活動のまとめを12月9日に学校で発表する予定もあり、活動後の経過を見届けていただく場としてご参加いただきたい。今回の取組を次につなげていきたいので、今後とも協力をお願いしたい。

《県立相模原養護学校》から

本校は、設立が昭和50年で令和7年に50周年を迎えるが、来年の令和5年4月1日に校 名が変更になる。県議会でも改正条例案が通り、名前が相模原支援学校に変更になる。

相模原中央支援学校が養護学校から支援学校という名前に先に変わっていて、こちらの 養護学校は歴史があるので変更ないままであったが、神奈川県内の養護学校すべてが支援 学校という名前に変わるので承知されたい。このことに合わせて、養護学校の前の信号など 公共表示についても随時変更される予定。

(会長)地域の方にも知っていただくため、学校名変更は地域情報紙にも載せたいと考えている。他になければ、私から、ここで皆さんに報告がある。私の右側の春山副会長は、今年、民生委員の一斉改選があり、ここで勇退されるということで、まちづくり会議の委員も今回で最後となる。挨拶をいただきたいと思う。

(春山副会長)今、会長からお話がありましたが、私は民生委員を15年務めさせていただいた。 まちづくり会議は6年2期務めさせていただいたので、皆さんに感謝を申し上げたいと思います。いろいろとありがとうございました。また新しいメンバーで、12月1日から新たに民生委員の方をスタートしますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 開会

麻溝公民館 山口館長のあいさつにより閉会した。

以上

麻溝地区まちづくり会議 委員名簿

| | | 委員 | | | まちづく | 第4回 |
|----|---------------------|------------------|----|-----|-------------|-----|
| | 団体名 | 各団体での 役職 | 氏 | 名 | り会議で の役職 | 出欠席 |
| 1 | 麻溝地区自治会連合会 | 会長 | 中島 | 勝平 | 会長 | 出席 |
| 2 | 麻溝地区自治会連合会 | 副会長 | 伊藤 | 信裕 | | 出席 |
| 3 | 麻溝公民館 | 館長 | 山口 | 誠 | 副会長 | 出席 |
| 4 | 麻溝地区社会福祉協議会 | 会長 | 境 | 勉 | 副会長 | 出席 |
| 5 | 麻溝地区民生委員児童委員協議会 | 会長 | 春山 | すみ子 | 副会長 | 出席 |
| 6 | 麻溝観光協会 | 副会長 | 井上 | 時雄 | | 出席 |
| 7 | 安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部 | 副支部長 | 座間 | 正見 | | 出席 |
| 8 | 安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部 | 副支部長 | 加藤 | 賢次 | | 出席 |
| 9 | 安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部 | 副支部長 | 箕輪 | 良市 | | 出席 |
| 10 | 麻溝地区老人クラブ連合会 | 会長 | 安藤 | 正義 | | 欠席 |
| 11 | 麻溝地区青少年健全育成協議会 | 会長 | 井上 | 國雄 | | 出席 |
| 12 | 麻溝商工振興会 | 会長 | 石原 | 武 | | 欠席 |
| 13 | 麻溝公民館運営協議会 | 委員 | 橋本 | 正春 | | 欠席 |
| 14 | 相模原市スポーツ推進委員 | 委員 | 小泉 | 勉 | | 出席 |
| 15 | 相模原市青少年指導委員 | 代表 | 山口 | 隆 | | 出席 |
| 16 | 相模原市農協麻溝支店運営委員会 | 委員長 | 政木 | 晃 | | 出席 |
| 17 | 相模原市消防団南方面隊第1分団 | 分団長 | 湯田 | 正吉 | | 欠席 |
| 18 | 麻溝小学校PTA | 会長 | 矢萩 | 直樹 | | 出席 |
| 19 | 夢の丘小学校PTA | 会長 | 小林 | 大介 | | 欠席 |
| 20 | 相陽中学校PTA | 副会長 | 岡田 | 洋子 | | 出席 |
| 21 | 当麻地区まちづくり委員会 | 会長 | 本多 | 展克 | | 出席 |
| 22 | 市場地区計画検討委員会 | 委員 | 石井 | 英和 | | 出席 |
| 23 | 学校法人 北里研究所 | 次長 | 村川 | 健一 | | 欠席 |
| 24 | 学校法人 女子美術大学 | 校友室主幹 | 友部 | 徳寿 | | 出席 |
| 25 | 麻溝地域包括支援センター | 管理者 | 細山 | 賢太郎 | | 欠席 |
| 26 | 学校法人光明学園 相模原高等学校 | 校長 | 天野 | 雅秀 | | 出席 |
| 27 | 県立相模原養護学校 | 支援連携 グループリーダー | 清水 | 功 | | 出席 |

令和4年度 麻溝地区まちづくり会議 「歩道・通学路等の危険箇所について」提供資料【各自治会・麻溝公民館】

資料 1 - 1

| 地域団体 | 危険個所の場所 | 危険個所の状況 | 想定される安全対策 | 対応案 |
|-------------|---|--|--|-----------------------|
| 谷戸 自治会 | 谷戸橋を渡って、下溝八幡宮 相陽中への通学路 谷戸橋上から上流を見ると、鳩川の両側に雑木、 雑草が茂っている。 八幡橋から上流を見ると、鳩川の両側に雑木、雑 草が茂っている。 | 道が狭く、車が通ると、人と接触しそうになる。 今まで経験が無い様な雨が降った時に、流れの妨げ となり、洪水の原因となる。 | 道幅の拡幅又はう回路を設ける。 定期的な伐採 | 要望 パ |
| 上庭自治会 | 八景棚の横断歩道 上庭公会堂前のY字路(下溝1258)の道路一時停止。 はけ坂(あらや坂)の道路の拡張及び46号線県道の交差点 | 46号道路の交通量の増加により横断しずらい又危険車の見通しずらいのと一時停止しない為、通学路として危険 道幅狭いので、車と歩行者が危険、46号と交差点に進入する際事故(大) | 横断歩道の設置 一時停止の設置 一日中、一方通行の設置(46号より相模原に向かって) | 要望 要望 別途対 応中 |
| 中丸自治会 | こぐまベーカリーそばの大きい道路との交差点 こぐまベーカリーから理容店カットインチバまでの (きよ寿し前を通る)歩道のない通学路 | 車の交通量が多く、道路の横断が困難になっている 以前歩行用ゾーンのグリーンのラインで色分けされて いたが、経年劣化のため目立たなくなっている | 横断歩道を設置する(役所に設置を依頼する) 通学用グリーンラインの補修を行う役所に依頼する | 要望 パ |
| 下原下自治会 | バス通り~下原公会堂横~フィッシングパーク(水道道) 下原公会堂から山の神に至る水道道 | 草が生い茂り痴漢など安全性の問題がある。 以前は老人会などで草刈りをしていたが、老人会がなく なった。 | | J.C |
| 上中丸 自治会 | 自治会内下溝324番地付近の道路に面した駐車場 の塀 | H = 2000の鉄板の塀見通しが悪い | 塀はH = 1200以下に統一 | 民地の 可能性あ り |
| 原当麻上 自治会 | 原当麻陸橋下東側の階段昇り口 | 陸橋の柱上部に鳩がいて鳩の糞が、通学路である、階段 昇り口に落ちていて衛生上良くない。 | 3年前から、南土木事務所にお願いしているが、いっこうに対策されない。最近また糞がひどくなってきた。強力推進をお願いしたい。 | パ対応済 |
| 市場自治会 | JA相模原緑化センター東南端(市場自治会区域内) のT字路 | 緑化センターの外周道路を南下して、T字路を右左折する際、フェンスによる視界の悪さも重なり、田名方面から走行してくる車両が確認しにくく、ヒヤリハット事例が多発している。 | T字路外側の農地の所有者の承諾書とともに、カーブミラーの設置を南土木事務所に要望済(R4年10月) | 対応予定 |
| 麻溝公民館 | 光明幼稚園と光明学園高校の所の交差点 ファミリーマート麻小前店横のT字路から光明学 園高校前の交差点を通って夢小入口までの通り | 学生の通学路になっていて、通学時間帯に生徒、車の通行も多い 制限速度30kmとなっているが、スピード超過の車が多い。早朝など明らかに60kmを超える車が多い。(一応スクールゾーンとなっているが) | 一時停止の赤の点滅信号の設置を警察署に要望 30km制限の標識を増やす。路面にスピードを出せないように凸凹を施す。(他の地域で実施している所あり) | 要望 |

令和4年度 第4回麻溝地区まちづくり会議 議題 歩道・通学路等の危険箇所について

団体名·委員氏名 麻溝小学校PTA

※以前議題として挙げていた、フィッシングパーク交差点から大正橋の間の道保川沿いの歩道については 雑草が目立っているところはなくなっておりました。11/17確認

■危険箇所の場所

① 原当麻駅前 JA麻溝支店 駐車場入り口 植えこみの囲い角 (4 か所)

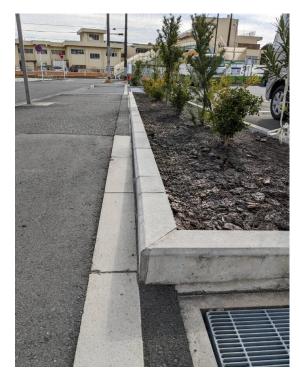
■危険箇所の状況

① 植えこみのかどのコンクリートが微妙に段差になっており、小学生の登下校時つまづくことがあるとのこと。

■想定される安全対策

① 直接副支店長 角田(ツノダ)様へ話をしてみたところ、大掛かりな工事となると費用と時間がかかるので、まずは危険警告テープを貼る等の対策をとることはできるのではないか。大人からしたらたいした段差でなくても、小学校低学年の児童からすると意外と大きな段差かもしれない。支店長にも麻溝小学校PTA会長から話があったと伝えます。まちづくりセンターから話があれば、話がわかるようにしておきますとのことです。話が終わったあと、すぐカインズホームにテープの下見に行くと角田様はすぐに車に乗り出発されました。

11/21(月) 黄色いテープが 4 か所すべてに貼られており、対応して頂けたことを確認しました。







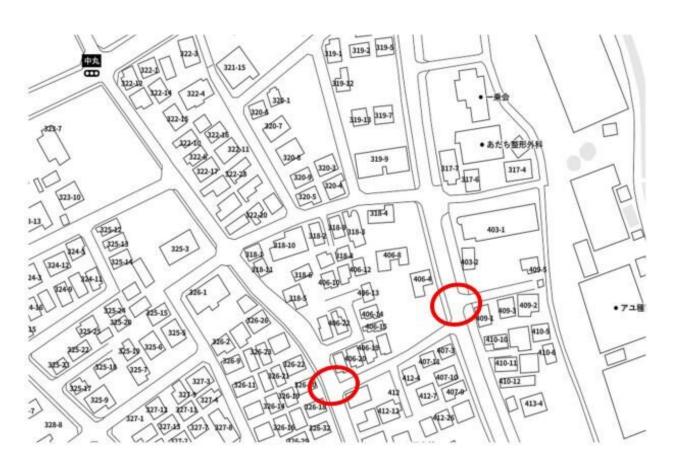
令和 4 年度 第 4 回麻溝地区まちづくり会議 議題 歩道・通学路等の危険箇所について

団体名·委員氏名 麻溝小学校PTA

1. 上中丸地区の横断歩道

■危険箇所の場所

株式会社座間緑園土木横の横断歩道 ならびに あだち整形外科近くの横断歩道



■危険箇所の状況

両地点とも上中丸公園を集合場所とする上中丸地区の通学路であり、信号機のない横断歩道である。 また、中丸交差点及び上中丸交差点から県道 52 号へとつながる道路であり、交通量もある。 中丸交差点及び上中丸交差点からの距離がさほど遠くないためか、横断歩道に気付かず、減速せずに走行する自動車が多い。

このような状況のため、過年度において、両地点にて下校中の児童が巻き込まれる交通事故が発生している。

■想定される安全対策

横断歩道があること、通学路であることが運転手に伝わるような路面標示や看板等での注意喚起

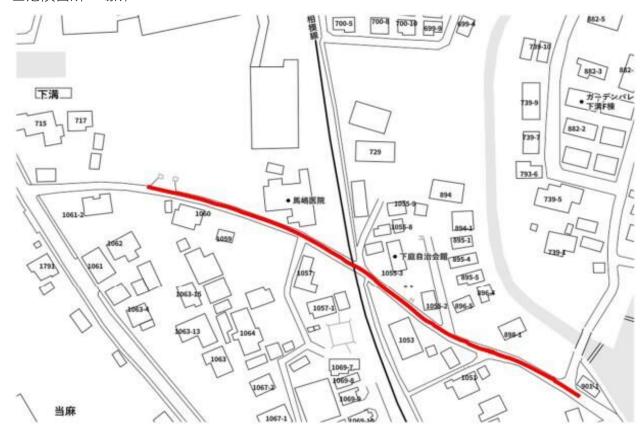
令和 4 年度 第 4 回麻溝地区まちづくり会議 議題

歩道・通学路等の危険箇所について

団体名·委員氏名 麻溝小学校PTA

2. 麻溝小学校正門前の通り(下庭橋付近から正門にかけて)

■危険箇所の場所



■危険箇所の状況

歩道がないうえ狭い通りである。

相陽中の通学路でもあるため、歩行者・自転車・自動車が同時に通行する瞬間があるが、退避場所はほぼ私有地となっており、自動車通行時は大変危険である(傘を差すため雨天時は特に)。

県道 52 号より南側に住むほとんどの児童の通学路であり、7:45~8:10 頃にかけて 200 名以上が歩く。

県道 46 号方向からの進入は禁止であるが、進入する自動車はゼロではない。

なお、学校教員が一番危険だと認識している場所である。

■想定される安全対策

児童が安全に通学できる通学路の確保

ルート 30 の認定など、現状よりも強い交通規制

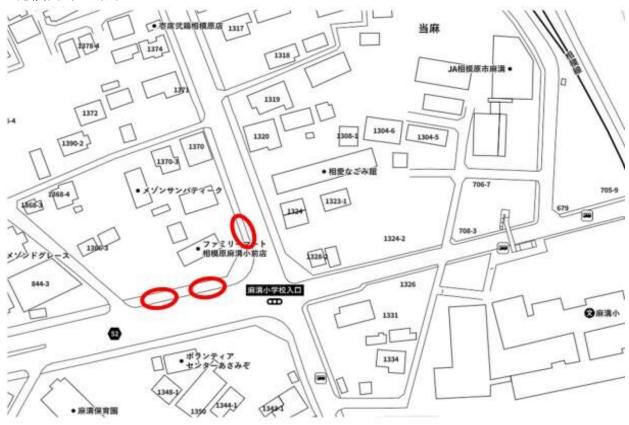
登校時の見守りは、指導員、教職員、保護者などで多くて 5 名、警察官の見守り(不定期)が県道 46 号側と踏切に各 1 名で実施しているが、下校時は指導員 1 名で実施なので、見守り強化

令和 4 年度 第 4 回麻溝地区まちづくり会議 議題 歩道・通学路等の危険箇所について

団体名·委員氏名 麻溝小学校PTA

3. ファミリーマート相模原麻溝小前店の駐車場

■危険箇所の場所



■危険箇所の状況

混雑する麻溝小学校入口交差点にあり、県道 52 号沿いと県道 46 号沿いのそれぞれに入口を有する店舗。 三ヵ所から進入できるため、信号回避で敷地内を通り抜けする自動車がある。

県道 52 号沿いは、原当麻地区の約半数の通学路であるため、接触リスクが高い。

■想定される安全対策

通り抜けできないような改良(入口の一部封鎖もしくは敷地内にフェンス設置など) 通学路であることが運転手に伝わるような看板等での注意喚起 より歩行者の安全性を高めるため、自転車と歩行者の分離柵等の設置

令和4年度 第4回麻溝地区まちづくり会議全体会 テーマ意見提出 「歩道・通学路の危険箇所について」

相模原養護学校 清水 功

| No | 場所 | 状況 | 想定される安全対策 | 対応案 |
|----|--|--|---|---------------|
| 1 | 原当麻駅から橋本方面へ向か う1つ目の踏切。モスバー ガーからこの踏切をこえて公 民館方面へ向かう道(5件/ 6件) | 抜け道となっているため、歩 道がないのに車が交互通行し ていて、歩行者も車両ととも に並んで待つことになる | | パ or 要望 |
| 2 | 相模線横の側道 | 車・生徒が通行するわりには 道が狭く、自転車とぶつかり そうになった生徒がいる | 歩行部両端に白線を引き、歩 行者専用としたり、縁石で歩 行者を守る等、区分をしっか りつける | パ or 要望 |
| 3 | あざみがや公園を過ぎ鳩川に かかる橋 | 橋の欄干の高さが低く、のぞ き込んだ時にバランスを崩す と転落するおそれがある | 近隣住民や小学生などへの注 意喚起 | 要望 |
| 4 | 九坊院のファミリーマート横 の遊歩道 | 夏、遊歩道の木に毛虫が大量 発生していて、落下してかぶ れたりしないか心配 | 虫の駆除を依頼 | JΥ |
| 5 | 九坊院の信号横の歩道 | 歩道が狭く信号待ちが危ない。他の歩行者とすれ違うこともできない | | 要望 |
| 6 | せせらぎの園地区。県道52号 線せせらぎの園側の歩道 | 反対側にはガードレールがあるが、せせらぎの園側にはない。交通量が非常に多い | | パ or 要望 |
| 7 | モスバーガーから光明学園に 向かう道 | 車が両方から来る時にぶつか りそうで危ない | | 要望 |
| 8 | 県道から東原公園に向かう道 路角 | 曲がり角、砂利とコンクリー トが崩れ境がむずかしい地面 | | JΥ |

政策要望(抜粋) 令和4年11月4日提出

相模原市自治会連合会は、単位自治会や地区自治会連合会等と協力して、地域の安 全・安心のまちづくり等に向けて、活動しております。

相模原市自治会連合会において、豊かなまちづくりを目指し、自分たちのまちは自 分たちでという主体的な意識のもと、要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後 の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。

4. ごみ置場の設置・管理体制の強化

市のごみ収集はステーション方式が採用され、ごみ置場は排出者側で確保し、管理 することになっているが、ごみ置場の多くは自治会が設置し、当番制による清掃、補 修、ごみ出しルールの啓発等により、適正な管理に努めている。

しかし、新たなごみ置場は用地の確保が難しい一方、既存のごみ置場は粗大ごみの 不法投棄、収集日以外のごみ出し、分別の不実施、事業系ごみの混入等が一向になく ならず、ごみの散乱などで環境衛生上も問題になっている。

また、ごみ置場は自治会の会員以外の住民も利用しており、自治会の加入率が5割 を下回っている現状を踏まえれば、もはや自治会だけの責任で適正に管理していくこ とは難しいのが実状である。

そのため、市もごみ置場の設置・管理について一定の責任を持ち、市と自治会が協 働して対応していく必要があると考えており、次の5点を要望する。

- (1) 市もごみ置場の設置・管理について一定の責任を持ち、市と自治会が協働して 対応していくことを「一般廃棄物処理基本計画」の中に明記すること。
- (2) 自治会未加入の住民に対して、ごみ出しルール等の啓発を強化すること。
- (3) ごみ収納容器購入費やごみ置場補修費の助成制度を創設すること。
- (4) 公園等市有地へのごみ置場設置許可について、「ごみの適正な処理体制の整 備」という政策的な観点から配慮すること。
- (5) 自宅前やマンションで指定設置されたごみ置場ではごみが散乱していることは 少ないが、複数の戸建住宅が共同で使用するごみ置場ではごみが散乱されたまま であることが多く、車の通行にも支障を及ぼすことがある。

そのため、マンションや資源ごみを除き、有料かつ段階的でも一般ごみの戸別 収集を実現する方向で検討すること。